

東京都奥多摩ビジターセンターの 指定管理者候補者を決定しました

環境局では、効率的な管理運営と質の高いサービス提供を目指して、現在 11 施設において指定管理者制度を導入しています。

このたび、今年度末で指定期間が終了する東京都奥多摩ビジターセンターの令和 2 年度からの指定管理者について、次のとおり候補者を決定しましたのでお知らせします。

今後、令和元年第四回東京都議会定例会に指定の議案を提出する予定です。都議会の議決が得られた後、東京都は、株式会社自然教育研究センターを指定管理者に指定し協定を締結します。

選定の概要

対象施設	指定管理者の 候補者	指定期間	選定 方法
東京都奥多摩 ビジターセンター	株式会社 自然教育研究センター	5 年間 (令和 2 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで)	公募

※指定管理者の候補者が提案した事業計画書は、環境局ホームページに掲載しています。

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/naturepark/known/shiteikanrisha/oshirase/shiteikanri2019.html>

対象施設の写真



【問合せ先】 環境局自然環境部緑環境課 03-5388-3508

1 選定の経緯

令和元年7月11日から同年8月30日まで公募を実施し、東京都奥多摩ビジターセンター指定管理者選定委員会による書類審査及び応募事業者ヒアリング等の審査を経て、指定管理者候補者を選定しました。

令和元年	7月11日	東京都奥多摩ビジターセンター指定管理者を公募
	7月24日	公募説明会を実施
	8月30日	事業者（2者）からの事業計画書等を受理
	9月24日	東京都奥多摩ビジターセンター指定管理者選定委員会の開催

2 東京都奥多摩ビジターセンター指定管理者選定委員会委員 5名（外部委員4名、内部委員1名）

委員長	氏名	役職名等
委員	下村 彰 男	東京大学大学院教授
	塚本 瑞 天	一般財団法人休暇村協会 常務理事
	井上 真理子	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園 主任研究員
	守泉 誠	公認会計士
	若林 憲	東京都環境局環境政策担当部長

3 選定結果

(1) 指定管理者候補者の名称

株式会社自然教育研究センター

(2) 候補者の得点状況（※番号は申請書類受付順）

1 株式会社自然教育研究センター	386点
2 公益財団法人東京都公園協会	359点

(3) 選定理由（議事要旨）

- 周辺ビジターセンター等の類似施設を管理してきた実績があり、業務に対する経験を組織として有している。
- 媒介する感染症に注意が必要なマダニに着目するなど、自然公園利用に際しての危機管理に対する認識及びその対応計画について評価できる。
- 当該施設を奥多摩地域の中核を担う拠点として位置付け、地域内で指定管理業務を担っている他の類似施設と連携して、自然公園におけるエリアマネジメントを提案していることが評価できる。また、登山客対応だけでなく、魅力的な自主事業と物販の工夫、奥多摩町や町内他施設との連携等により、奥多摩地域の活性化への貢献を期待できる。
- 得意分野である自然環境のみならず、伝統芸能に着目している点など新規参入を目指した意欲的な提案が評価できる。そのため、地域の歴史や文化、自然との関係を視野に入れた展示やプログラム展開が期待できる。

審査項目

審 査 項 目		公 募
		配 点
① 管理運営実績の程度	ア 公の施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。	25
② 業務に関する知識・経験の水準の程度	ア 施設の維持及び修繕、施設等の使用の受付及び案内に関する業務経験を有している者を業務に従事させること。	75
	イ 適切な管理運営方針が示され、管理運営体制が整えられていること。	
	ウ 従業員の接遇・能力等の向上への取組が示されていること。	
③ 施設の効用の発揮と効率的な管理運営への取組	ア 事業経費について効率化が図られていること。	175
	イ 事業経費のほか、業務の効率化に向けた取組が図られていること。	
	ウ 地域の人材や団体との連携等により、地域の振興に寄与する取組が図られていること。	
④ 法令等を遵守した適切な管理運営に係る取組	ア 関係する法令及び条例の規定を遵守する取組が示されていること。	75
	イ 施設の適切な維持管理に向けた取組が図られていること。	
	ウ 施設の安全管理及び快適性・清潔性を保つ取組が図られていること。	
	エ 環境に配慮した運営に向けた取組が図られていること。	
⑤ 利用者サービスの向上に係る取組	ア 利用者のニーズを把握し、反映させる取組が図られていること。	125
	イ 障害者や子供・高齢者など多様な人々への利用促進が図られていること。	
	ウ 展示及び解説業務について工夫が図られていること。	
	エ 都民を環境学習及び環境保全に資する人材に育成するための取組が図られていること。	
	オ 施設を活用した自主事業等、質の高いサービスへの取組が図られていること。	
	カ 広報活動への取組が図られていること。	
⑥ 災害時及び緊急時の体制整備に係る取組	ア 災害時及び緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制の整備への取組が図られていること。	25
		合計 500